

広報天龍

第174号 2016年8月25日

—8月1日現在—
人口 1,405人
男 656人 女 749人
世帯数 758世帯

発行 天龍村役場課
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

ふるさと夏まつり

和知野川フェスティバル

ちびっこ魚つかみ大会

平成28年8月25日

議会だより
第2回

臨時議会

軽トラック1台分のゴミが集まりました

平成28年第2回天龍村議会臨時会が7月26日(火)に開催され、左記の議案について、原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村長、副村長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について
内容は、職員の不適切な事務会計処理が生じたことに対する監督不行き届きについて、給料の減額を行ったものです。

○平成28年度天龍村一般会計補正予算(第3号)

「予算」

平成28年度補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第3号)	16億4,549万円	557万円	16億5,106万円



天竜川クリーン作戦実施

天竜川クリーン作戦と題して、国土交通省天竜川上流河川事務所の職員と役場職員、また村民の方にボランティアで協力していただき、7月7日(木)に天竜川橋周辺のアレチウリ除去作業と、7月13日(水)に平岡橋周辺のゴミ拾いをそれぞれ実施しました。

近年、特定外来植物の「アレチウリ」は、繁殖力が強く村内各地で見受けられますが、地道な駆除活動を継続することで、拡大を食い止めたいと考えております。

また、平岡橋周辺では、約1時間のゴミ拾い作業で軽トラック1台分ものゴミが集まりました。

来年以降も引き続き当活動を計画しますので、ご協力をお願いします。



今年度の工事概要の説明があり、天竜村の関係分として、鶯巣の天竜川橋の架け替え工事について、渇水期(冬期間)に天竜川中央付近に橋脚を整備したいとの説明がありま



道路整備が計画的かつ着実に推進することを求める決議も採択されました。

「国道418号整備促進期成同盟会総会」開催

長野県内の国道418号の沿線5市町村(平谷村、売木村、阿南町、天龍村、飯田市)でつくる国道418号整備促進期成同盟会の総会が平成28年8月3日(木)に天龍村老人福祉センターで開催されました。総会には、各市町村長、正副議長、議会の正副常任委員長ら同盟会役員のほか、長野県議会から高橋岑俊県議、吉川彰一県議、小池清県議、来賓として大塩恵那市副市長ら42名が出席し、提出された議案については、原案どおり可決・承認されました。

同盟会として今後も、国、県の関係機関に対し、改良促進の働きかけを強めていきます。

また、下伊那南部建設事務所の丸山整備課長から国道418号の

9月1日(木)に平成28年度地震総合防災訓練を開催します。

当日は、防災行政無線などで警戒宣言及び避難指示をお知らせしますので最寄りの避難地へ避難し、各種訓練を行ってください。

詳しく述べて、別途村内回覧などでお知らせします。

多くのみなさんの参加をお願いします。

詳しくは、別途村内回覧などでお知らせします。

※天竜中学校での訓練は行いませんので、近くにお住まいの方はご注意ください。

地震総合防災訓練開催



広報天龍第173号(7月発行)で公表後、7月31日現在で寄附をしていただいたみなさんは次のとおりです。

今村 栄子 様
大森 孝平 様
山津 昌之 様
小野 博通 様
加藤 類 様

ありがとうございました

ふるさと寄附金

～税金はみんなのために働くよ～

天龍村原付オリジナルナンバープレートの交付を開始します

村民のみなさんにも投票などでご協力いただきました、天龍村誕生60周年を記念して作成した原付オリジナルナンバープレートの交付を以下のとおり開始します。バイクの新規取得の際だけでなく、今あるナンバーとの交換もできますのでご検討ください。

○対象となる車種及び枚数

- ☆原付一種 (50cc以下) 「て・・2」～ 200枚
- ☆原付二種乙 (90cc以下) 「て・・2」～ 50枚
- ☆原付二種甲 (125cc以下) 「て・・2」～ 50枚



- ・各車種の番号「1番」については、事前に交付希望を公募し、抽選で交付者が決定済みとなっています。
- ・村オリジナルナンバープレートは数量限定で交付し、それぞれの車種の枚数がなくなり次第終了となります。枚数は充分確保していますので、交換などを希望される方は慌てることなく申請いただけます。
- ・新規登録の場合は、従来型ナンバープレートとの選択制となります。
- ・既に従来型で登録している車両も、1回に限り無料で交換できます。その際、番号は変更となります。
- ・番号はすべて受付順の番号とし、希望番号の交付は行えませんのでご了承願います。

○交付開始日及び場所

平成28年 9月26日(月) 総務課税務係または南支所



○交付に必要なもの

新規登録する場合	販売店で購入したとき	所有者の印鑑、車体番号が確認できるもの*
	村内の人から譲り受けたとき	1.既に廃車しているとき 所有者の印鑑、廃車証明書または車体番号が確認できるもの* 2.廃車していないとき ナンバープレート、新・旧所有者の印鑑
	村外の人から譲り受けたとき	所有者の印鑑、廃車証明書または車体番号が確認できるもの* (旧所有者が廃車手続き済みの車両であることが登録の条件です。)
	転入に伴いナンバーを変更するとき	所有者の印鑑、廃車証明書または車体番号が確認できるもの* (未廃車の場合はお問い合わせください。)
	現在登録している従来型ナンバーから オリジナルナンバーへ交換する場合	ナンバープレート、所有者の印鑑

*車体番号の確認できるもの：販売証明書、グッドライダー防犯登録票、自賠責保険の証書など、またはバイクの持参

○自賠責保険について

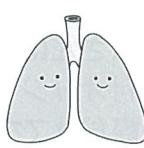
ナンバープレートを交換する場合は、自賠責保険の変更手続きが必要となる場合があります。役場では取扱っておりませんので、あらかじめ保険会社などに確認して、必要な手続きをお願いします。

■お問合せ先：総務課税務係
☎32-2001（内線134）

平成28年8月25日

保健師だより

『肺炎予防しませんか?!』



天龍村では
65歳以上の方
と、60歳以上
65歳未満で国
が指定した基礎疾患がある方
を対象に標記ワクチンの予防
接種補助を行っています。
このワクチンで予防できる
病気は「肺炎」です。肺炎は
さまざまなもので起こります
が、この予防接種では「肺炎
球菌」の感染による肺炎を予
防するものです。

肺炎球菌とは鼻やノドの奥

につきやすい細菌のひとつで
す。健康で体力のある状態な
らば、免疫力が十分あるため
感染症を引き起こすことはあ
まりありませんが、体調を崩
すなど何らかの原因で免疫力
が低下していると、この菌に
よって肺炎を発症することが
あります。

予防接種は任意であり、強
制するものではありませんが、
ご希望の方はご利用ください。
接種にかかる自己負担金は
4,000円です。天龍村役
所

(☎ 32-2001) までご連
絡ください。

不明な点は、住民課保健師
を受けるま
た、健診の様子



敬大会開催



お誘い合って、お気軽にご参加ください。
とき: 9月13日(火)午前11時から
ところ: 天龍村老人福祉センター

特定健診を実施しました

7月14日(木)に、高森町の南

から74歳の方を対象に特定健
診を7月4日(月)と5日(火)の2
日間、老人福祉センターとお

きよめの湯において実施しま
した。

当時は大勢のみなさんが健
診を受け、関心の高さが伺え
ました。集団健診での受診率
は32・6%でした。

今回の健診をきっかけに、
ご自身の健康維持につながれ
ば幸いです。

健診を受けなかつた方につ
いては、脳ドックと合わせて
の受診もできます。(脳ドック
の補助が出ます)。

また、職場や医療機関など
で健診を受けられた方は、結
果を役場に提出していただけ
ると、必要な方には相談や指
導が受けられます。

健診は自
分の健康状
態を把握す
ることも、生
活習慣を
見直すチャ
ンスです。
ぜひ健診
しよう!

浄化槽の共進会 法定検査にご協力を

長野県茶の共進会

7月14日(木)に、高森町の南

信農業試験場で第43回長野県
茶の共進会が行われ、最高賞
の知事賞に中井侍地区の大平

登さんが出品したお茶が選ば
れました。

天龍村のお茶が入選する結果
となりました。(出品総数32
点、天龍村から8点出品)

茶の共進会は、長野県産茶
の品質向上と生産振興を目的
に開催されており、茶葉の外
観、湯を注いだ際の香りや色、
味の各審査項目について厳正
に審査されました。

検査機関については、知事
指定機関の【公益社団法人
長野県浄化槽協会】が検査を
行います。検査実施にあたつ
て長野県浄化槽協会から通知
がありますので、受検にご協
力をお願いします。

検査機関については、知事

指定機関の【公益社団法人
長野県浄化槽協会】が検査を
行います。検査実施にあたつ

て長野県浄化槽協会から通知
がありますので、受検にご協
力をお願いします。

A 検査項目

①浄化槽が正常に作動してい
るか。

②保守点検や清掃が適正に行
われているか。

③浄化槽が正しく設置されて
いるか。

B 検査の手数料

5,000円

○お問合せ先

長野県浄化槽協会

☎ 026-234-17637

建設課上下水道係
☎ 32-2001

～届けよう 未来の景気 守るために～

確認じや！ 2つの給付金。

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援します。

平成28年度 臨時福祉給付金

1人につき3千円

支給対象者

平成28年度の住民税が非課税の方
(課税者の被扶養者や
生活保護の受給者等を除きます)



平成28年度 臨時福祉給付金

支給 対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方
(ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方や生活保護の受給者である方などは除きます。)

支給額

1人につき **3,000円**



障がい・遺族年金受給者 向け給付金

支給 対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している方
(「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方は除きます。)

支給額

1人につき **30,000円**

※支給はどちらの給付金も1回です。 ※両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

申請方法

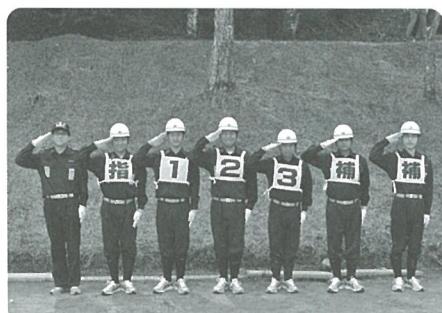
- 平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付を受取るためには、**申請が必要です。**
- 8月末までに、村から該当される方に申請書を送付します。
申請受付期間は、**平成28年9月1日木から平成29年2月28日火**までとなっていますので、期間中に申請をお願いします。

お問合せ先

「厚生労働省給付金専用ダイヤル **0570-037-192**」または
住民課住民福祉係へお問合せください。

飯伊消防技術大会開催

平成28年度



選手・関係者の皆さんお疲れさまでした

7月17日(日)に飯伊消防技術大会が売木村で開催され、6月12日(日)の村団大会で優勝した第1分団Aチームが小型ポンプ操法の部に出場しました。選手たちは、4月下旬から天龍中学校グラウンドをお借りし、連日仕事の後の訓練に励みました。また、講習会などにも休日返上で参加し、大会に臨みました。

結果は22位でしたが、選手たちは日頃の訓練成果を十分に発揮しました。

長い訓練期間中、グラウンドを使用させていただいた天龍中学校のみなさん、また温かく団員を送り出してくれたご家族のみなさんありがとうございました。

普段接する機会のない他校の児童との班行動に、最初は子ども達も緊張している様子でしたが、意見を出し合いながら、協力してクイズに取組む中でたくさんの友達を作ることができたようです。



クイズに挑戦中!!

夏休みに入つて間もない7月28日(木)に阿南町の阿南少年自然の家で「飯伊地区みどりの少年団交流会」が開催されました。

今回は飯伊地区の中から、合計16校もの小学校が集まり、森林内を散策しながらクイズに答える、ウォーキングを行いました。

みどりの少年団交流会



みんなで記念撮影



第14回



天龍村大運動会開催

とき 9月17日(土)(雨天 9月18日(日))
ところ 天龍小学校グラウンド

保育所・小学校・中学校・公民館と合同により行います。

普段接する機会のない他校の児童との班行動に、最初は子ども達も緊張している様子でしたが、意見を出し合いながら、協力してクイズに取組む中でたくさんの方々を作ることができたようです。

長い訓練期間中、グラウンドを使用させていただいた天龍中学校のみなさん、また温かく団員を送り出してくれたご家族のみなさんありがとうございました。

「賠償責任」とは、地区の活動中の事故により、地区またはその住民が他人にケガをさせたり、他人の持ち物を壊したり、法律上の賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。

「賠償責任」とは、地区の活動中の事故により、地区またはその住民が他人にケガをさせたり、他人の持ち物を壊したり、法律上の賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。

地区活動における保険への加入について

喪失による事故などは保険金が支払われません。

このようない事故がもしあった場合や不明な点については、総務課総務係までお問い合わせください。

なお、支払われる金額は以下の表のとおりです。

賠償責任 (対人・対物共通)	傷 害			傷見舞費用
	死亡・後遺障害	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)	
1,000万円	100万円	1,000円	500円	10万円

～ 今年度は天龍村が誕生して60周年を迎えます～